

平成 22 年第 1 回定例会 建設常任委員会

平成 22 年 3 月 17 日

服部委員

それでは、簡略に伺ってまいりますので、御答弁の方も簡略にお願いいたします。

予算に関する説明書の163ページ、10款土木費 9 項住宅費に関して伺ってまいります。

この中で、2 目、住宅振興対策費の 5 番に県住宅供給公社賃貸住宅建設資金等利子補給費 4 億9,545万円というのがございますが、この利子補給については約 5 億円と大きいものでございます。いつからこの利子補給が始まって、いつまで利子補給を行う予定なのか、そして、その総額が幾らか伺います。

住宅供給公社改革担当課長

住宅供給公社に対する利子補給でございますけれども、まず平成10年度から利子補給を始めてございます。利子補給の枠組みを前提といたしますと、平成36年度まで利子補給を行う予定でございます。

平成10年度から平成36年度までの間の総額ということでございますが、今後借換え等に伴いまして金利の変動等もございまして数字が動きますけれども、現行の利率の水準を維持したと仮定して試算いたしますと、約89億円程度となっております。

服部委員

かなりの額だけれども、これは県が自ら行ったことなので、借りているのは致し方ないと思います。

それで、今後平成29年を目指して、住宅供給公社は民営化するということが明確でございますので、この利子補給は平成29年までに幾らぐらいになるのでしょうか。それから、平成29年に民営化された後、この利子補給について、平成30年から平成36年までの利子補給の総額が幾らなのか伺います。

住宅供給公社改革担当課長

公社の民営化ということで、平成29年度を一つの境といたしますと、平成10年度から平成29年度まで、先ほど申し上げた89億円のうち約74億円が必要と見込まれます。なお民営化後の平成30年度から平成36年度にかけては、必要額が約15億円強の内訳になってございます。

服部委員

仮にという話でございますが、様々な条件があつて、平成30年以降から平成36年までで15億円ということになるわけです。そうした場合についての民営化後の利子補給についてはどうしていくのか、利子補給を続けるのか、またはやめられるのかその辺を伺います。

住宅供給公社改革担当課長

公社を民営化する際には、その時点で公社が抱えております債務については整理をしていくことにならうかと思っております。したがって、利子補給につきましてもその時点でその在り方については、見直しをすることも含めまして今検討しているところでございます。

服部委員

県の貸付金の処理の仕方から発生した利子補給でございますので、損失補償ではないと思っておりますが、それでよろしいですか。

住宅供給公社改革担当課長

利子補給の対象になっている債務の中には、県が損失補償している債務も含まれてございます。それを申し上げますと、そもそものこの利子補給は県が貸し付けていた貸付金について、県の財政危機の際に、県の財政に協力をする形で県から繰上償還を求めました。それについて公社がこたえる形で協力しておりますけれども、その原資を調達する際に民間金融機関から資金を借りた際に、県の損失補償を付けることも条件となっているものもでございます。その際の当該債務の損失補償が今の利子補給の一部に重なっております。

服部委員

この利子補給については、公社と神奈川県との間で結ばれた損失補償の契約書の中に今課長が御答弁されたことが明記されておりますか。

住宅供給公社改革担当課長

この利子補給につきましては、公社が繰上償還をする際や、平成11年度以降は新しい県の貸付けをしないという前提ですので、公社が民間から資金を借り受ける際に、県は利子補給をしています。その際に県と公社との間で協定を結んでございまして、その中で利子補給の条件等について明記してございます。

服部委員

民営化後の公社の役割については、県の支援の在り方も含めて十分に検討していただきたいと思っております。

その次は、予算に関する説明書の158ページ、湘南港港湾管理事務所新築工事実施設計費2,777万円について伺います。これは地元にとっては大変心待ちにしておりましたヨットハウスの新築工事でございます。これについて現在のヨットハウスにもレストランが入っておりますが、新たなヨットハウスではどのようにお考えですか。

砂防海岸課長

新たなヨットハウスには、周辺の飲食店への影響を配慮しまして大規模なレストランではなく、定食を出す程度の喫茶を考えております。テナントの募集方法につきましては、また今後検討したいと思っております。

服部委員

要望でございますが、確かに第一義的にはヨットマン、またはマリンスポーツを楽しんでいる方が使ったり、立ち寄ったりするわけでございますが、そうではない観光客のお客様も入りやすいような在り方も念頭に置いていただきたいと思っております。それを地域の人たちや観光客がどのように使いやすく出たり入ったりできるかというのは、本当大事だと思いますのでよろしく願いいたします。

それと、その新築工事に対して、駐車スペースがあると思うのですが、障害者の方の駐車スペースはきちんとお考えでしょうか。

砂防海岸課長

新たなヨットハウスの入り口には、車いす利用者の乗り降りのための専用のスペースを5台ほど設ける予定になってございます。また、この港の構内にあ

ります臨港道路附属駐車場の障害者用駐車場については、現在、神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例で確保することが望ましい台数となっている6台の駐車スペースを確保してございます。

なお、障害者用駐車場スペースを増やすことにつきましては、平成22年度4月1日から障害者の駐車場利用料の減免を開始することになっております。利用者の状況を見ながら、また再度いろいろ検討してまいりたいと思っております。

服部委員

くれぐれもよろしく願いいたします。

御承知でしょうけれども、最近では地元のJ Cのメンバー、または様々な有志が障害者の皆さんにヨットに乗ってもらって、海の上のセーリングを楽しんでもらうという行事の規模が大きくなっております。その際、障害者の方がアクセスするときの駐車体制について地元からの要望も出ておまして、一度皆様方にもお伝えしたこともあるのですが、引き続きよろしく願いしたいと思っております。

それでは次にまいります。予算に関する説明書の159ページ、環境共生モデル都市圏形成事業推進費、5,857万5,000円にかかわる質問でございますが、本当に神奈川県全体の中でも重要な位置付けがされている事業だと思っております。現在、平塚市大神地区に土地区画整理組合設立準備会が発足をしたと伺っておりますが、組合設立などの今後のスケジュールについて概略を教えてくださいたいと思っております。

環境共生都市整備担当課長

平塚市大神地区でございますが、昨年12月に準備会を設立いたしました。組合施行の区画整理について地権者の理解を深めていただくために、今年の2月でございますが、地区別の説明会を開催しておりまして、今後地権者の意向のヒアリングなどを行う予定でございます。

また、平成23年度の都市計画決定を目指しておりまして、都市計画決定後、速やかに組合を設立いたしまして事業化を図られるよう、県も市と一緒にやって関係機関や地元と調整を進めていくことになっております。

服部委員

その前に、市町と共同での事業調査ということでございますが、その事業調査の内容について伺っておきたいと思っております。

環境共生都市整備担当課長

事業調査でございます。今事業調査につきましては、市町と調整しながらツインシティの整備に向けた調査をまとめております。具体的な内容でございますが、土地区画整理のための土地利用計画の作成や事業計画の検討などを行っているところでございます。

服部委員

大神地区と倉見地区の両地区を結ぶためのツインシティ橋を架けることになるわけですが、これは非常に大事な役割を持つものだと思います。そこの地域だけで終わらない大きな役割がある、単なる橋での役割だけではないと思っております。

このツインシティ橋を架けることの一つの視点というものをどのようにお持ちでしょうか。周辺地域との絡み、交通、物流、それから新たな地域経済、その地域における経済振興、そして、首都圏中央連絡道やリニア新幹線に関連していく、大事なポイントになると思いますが、ツインシティ橋を架けることの視点についてどのようなものをお持ちなのか伺っておきます。

環境共生都市整備担当課長

今、委員御指摘のとおり、この橋につきましては県央・湘南都市圏にとって非常に重要な橋だと考えております。仮称ツインシティ橋でございますが、相模川を挟んだ寒川町の倉見地区と平塚市の大神地区を結ぶ道路橋でございます。まず両地区の面整備と一体になりツインシティを形成するものでございます。

ツインシティの一つ大きな特徴でございますが、環境のモデルとなる都市づくりを目指しておりまして、このツインシティ橋につきましては一般交通を受け持つ橋とは別に、バスなどの公共交通専用の橋を架けることとしております。

公共交通専用の橋を架けることによりまして、JR相模線の倉見駅や東海道新幹線新駅の利用者が公共交通を利用しやすくなることにより、過度に自動車交通に依存しない環境に優しい交通体系が構築されるというのが特徴の一つでございます。

もう一つ、一般交通の特徴でございますが、主にさがみ縦貫道路の仮称寒川北インターチェンジと平塚側のアクセス交通と東海道新幹線新駅やJR相模線の倉見駅のアクセス交通を適切に処理できるように計画しております。

このことによりまして県央・湘南都市圏の産業活性化にも寄与すると考えております。

服部委員

よろしくお願ひしたいと思ひます。これからの神奈川県の新しき時代における産業開発のポイントの地域にならうかと思ひますので、御努力のほどよろしくお願ひいたします。

最後に、予算に関する説明書の161ページの公園費に関して、海洋総合文化ゾーン体験学習施設等特定事業費で約6,000万円の予算が出てございます。1点だけこれに関して伺っておきますが、これは私の地元でもありますので、スタート時点から存じ上げています。これはPFI事業ということでスタートをしたと思っております。その手法については評価しますが、様々な費用が今後長きにわたって必要だと思ひます。今後、五、六年間の推移はどうなるのかお伺ひします。

都市整備公園課長

今、委員お話しのとおり、平成22年度につきましては約6,000万円ということでございます。この費用の内訳につきましては、体験学習施設の建設費用の償還分と運営及び維持管理に関する費用の内訳でございます。

基本的には、償還につきましては五、六年、大体毎年1,000万円程度と変わリません。運営管理費等につきましては、これは消費者物価指数ですとか、様々な日銀の統計等の推移によりまして、毎年度若干の変動はございますが、大きな変動はございません。

服部委員

P F I ですから、そういうことだろうと思いますが、我々県民としては、その額にふさわしい対価として、その機能がしっかりと果たされているかという検証をどのように行っているか、その辺を伺って終わりにしたいと思います。

都市整備公園課長

基本的には P F I 事業の仕様書に基づきましてモニタリングを実施しております。毎月、業務報告書の提出、年に 2 回は私どもの体験学習施設と新江ノ島水族館を含めた P F I 事業全体の事業総括書を半年ごとに提出をしていただいております。さらに必要に応じて県職員の立入りによりサービス水準のモニタリングを行っています。モニタリングの結果、改善等の必要があれば改善命令を出すことができますけれども、現在のところ良好に管理しているということでございます。

服部委員

その辺のモニタリングも定期的に行っていらっしゃるということで結構でございますが、P F I 事業についても、内容の充実さを絶えず念頭に置いて一層良いものにしていくため、モニタリングをしっかりと行うことをお願いしたいということ要望して終わります。